## パブリック・コメント手続(意見募集)の結果

## 横須賀市立地適正化計画の策定について

# 平成30年12月27日(木)横 須 賀 市

お問い合わせ先:都市部都市計画課

電話 046-822-8133 (直通)

## 意見等の募集結果

## 1 意見等の募集及び資料の提供期間

平成30年9月20日(木)から10月19日(金)まで

## 2 提出者数と意見数

提出者数 109人 意見数 179件

## 3 項目別の意見数

|   | 項目             | 件数  |
|---|----------------|-----|
| 1 | 立地適正化計画について    | 3   |
| 2 | 本市の現状と課題       | 1   |
| 3 | 目指すべき将来都市像     | 2 5 |
| 4 | 都市機能誘導区域・誘導施設  | 3 3 |
| 5 | 居住誘導区域         | 1 5 |
| 6 | 誘導施策           | 4 4 |
| 7 | 評価指標と進行管理      | 4   |
| 8 | その他            | 5 4 |
|   | ①計画に関連した意見     | 2 4 |
|   | ②説明会の運営に対する意見  | 6   |
|   | ③まちづくり全般に対する意見 | 2 4 |
|   | 合 計            | 179 |

## 4 提出された意見の概要及び市の考え方

| No.  | 意見の概要   | 件数  | 市の考え方  |
|------|---|-----|--|
| 1 3  | 立地適正化計画について   |     |  |
| (1)  | 本計画の最終的な目的は何か。  | 1件  | 今後の人口減少においても、一定のエリアでコミュニティや市民の生活が維持されるよう、居住を誘導する区域、日常的に利用する施設を集約する区域、その中に誘導する施設を定め、各種施策により緩やかに居住と都市機能の誘導(維持・保全を含む)を図る計画です。   |
| (2)  | 既にコンパクトなまちであるならば、本計画を策定する必要はないのではないか。                     | 1件  | 今後の人口減少を見据えたまちづくりが重要であり、国から民間事業者等への助成等も期待できること等があるため、策定を行います。  |
| (3)  | 本計画と大規模小売店舗立地法は矛盾しないのか。                                   | 1件  | 都市機能誘導区域外でスーパーマーケット等の誘導施設<br>の立地が検討されている場合は、本計画に従った届出に<br>おいて勧告等を行う場合があります。ただし、本市独自<br>の都市機能保全区域は原則、勧告を行いません。                |
| 2 7  | 本市の現状と課題  |     |  |
| (4)  | 本計画の課題は何で、どう対応するのか。                                       | 1件  | 人口減少に伴い、現在の各拠点での利便性の高い都市機能と公共交通サービス水準が衰退しないよう、本市が有する多様な地域特性や地域資源を最大限に活用しながら各種の取組を進めることで、居住地の規模と生活利便性の維持を目指します。               |
| 3    | 目指すべき将来都市像  |     |  |
| (5)  | 人口減少抑制に係る取組が必要である。居住誘導とあわせて、子育て、<br>介護福祉、雇用、観光等の視点も重要となる。 | 10件 | 将来的な人口減少においては、居住誘導区域を設定する<br>だけではなく、移り住んでもらうために生活に必要とな<br>る様々な機能(子育て・介護福祉等)を複合的に分析し、<br>各種施策により全庁的に対応しながら、居住の誘導を図<br>っていきます。 |
| (6)  | 人口減少に伴う税収減少において<br>は、コンパクトな行政を考えること<br>も必要である。            | 2件  | 人口減少による財政への影響も踏まえ、本計画に基づき、<br>長期的な視点により都市機能及び居住の誘導を図ること<br>で効率的な行政運営を目指します。  |
| (7)  | 居住とは誰の居住を誘導することな<br>のか。                                   | 1件  | 本市内での居住誘導区域外から区域内への誘導だけではなく、市外からの転入も含めた居住誘導する計画です。   |
| (8)  | 横須賀は今後、どのようなまちを目<br>指していくのか。                              | 2件  | 本市全体のまちづくりについては総合計画等で掲げた方<br>針の達成に向けて各種計画や施策を取り組んでいくもの<br>となります。   |
| (9)  | 今住んでいる所を住みよくすること<br>は考えていかないのか。                           | 3件  | 本計画の趣旨としては、人口減少下においても、現在の<br>生活の利便性を維持することを基本としています。別途、<br>都市計画マスタープランでは、地区の将来像等を描いて、<br>それに向けた取組も検討しています。                   |
| (10) | 本計画は過疎地域を増やすための計画ではないのか。                                  | 1件  | 今後の人口減少においても、一定のエリアでコミュニティや市民の生活が維持されるよう、居住を誘導する区域、日常的に利用する施設を集約する区域、その中に誘導する施設を定め、各種施策により緩やかに居住と都市機能の誘導(維持・保全を含む)を図る計画です。   |

| No.  | 意見の概要             | 件数 | 市の考え方                      |
|------|-------------------|----|----------------------------|
| (11) | 谷戸の特性を活かして新しいまちづ  | 1件 | 本計画とは別に、地域特性を活かした特色ある谷戸地域  |
|      | くりを行うことも必要である。    |    | の活性化に向けた取り組みの検討を進めています。    |
| (12) | 計画内容について、具体的に誰がい  | 2件 | 20年間の計画期間において、全庁的に各種施策の取り組 |
|      | つどのように進めていくのかが分か  |    | みと届出制度の運用により、方針の達成を目指していき  |
|      | らない。              |    | ます。なお、計画の運用においては、概ね5年毎に評価・ |
|      |                   |    | 検証を行い、必要に応じて計画内容を見直していきます。 |
| (13) | 各地区の住民や若い世代が心地よく  | 3件 | 本計画の運用と併せ、分野別行政計画において検討して  |
|      | 生活できるよう、計画を考えてほし  |    | まいります。また、本計画とは別に、都市計画マスター  |
|      | V.                |    | プランを策定しており、その中で、各地区の将来像を描  |
|      |                   |    | いています。                     |
| 4 者  | 『市機能誘導区域・誘導施設     |    |                            |
| (14) | 若い世代にとって勉強ができる場等  | 2件 | 図書館やコミュニティセンター等の施設を活用し、若い  |
|      | の魅力ある施設が少ない。      |    | 世代にとって勉強や集いの場となるスペースの提供を考  |
|      |                   |    | え、魅力ある地域の拠点づくりを進めていきます。    |
| (15) | 企業誘致や学校誘致等の考え方はな  | 1件 | 今後の人口減少下において、日常生活に必要な施設を基  |
|      | いのか。              |    | 本として誘導施設を設定しています。          |
| (16) | 標高が高い安全な場所でIT分野等  | 1件 | 居住誘導とあわせた雇用創出の視点として、今後の参考  |
|      | の高度な産業を呼び込むことも必要  |    | とさせて頂きます。                  |
|      | である。              |    |                            |
| (17) | 浦賀行政センター分館の今後の施設  | 1件 | 公共施設の在り方等については、公共施設に関する計画  |
|      | 運営の方向性と本計画はどのように  |    | で行うため、本計画で検討はしていません。       |
|      | 関連しているのか。         |    |                            |
| (18) | 都市計画公園において複合施設等を  | 1件 | 都市計画公園内に限らず、施設の立地や施設の複合化等  |
|      | 考えてはどうか。          |    | については、必要に応じ検討していきます。       |
| (19) | 行政施設等を津波被害から安全な場  | 3件 | 今後の公共施設の運営における参考とさせて頂きます。  |
|      | 所に移転することも必要である。   |    |                            |
| (20) | 米軍施設、研究開発機構、防衛大学  | 1件 | 今回の計画は、今後の人口減少下において、日常生活に必 |
|      | 等は、20年後もそのまま存続すると |    | 要な施設を基本として誘導施設を設定しているため、ご指 |
|      | いう前提のもと検討しているのか。  |    | 摘の施設は議論の対象外の施設となっていますが、本市内 |
|      |                   |    | でのそれらの施設の重要性から、防衛施設等は居住誘導区 |
|      |                   |    | 域から除外しています。                |
| (21) | 商業機能の誘導の結果、小型のスー  | 2件 | 本計画では、現在の立地施設の維持を基本としており、  |
|      | パー等が撤退する可能性があるた   |    | 新規店舗を積極的に誘導することを第一の目的とはして  |
|      | め、それらを支援する必要があるの  |    | いませんが、必要に応じ検討してまいります。      |
|      | ではないか。            |    |                            |
| (22) | 拠点集積型施設は財政部の計画で   | 1件 | 公共施設の在り方等については、公共施設に関する計画  |
|      | は、将来的になくす考えの施設では  |    | で行うため、本計画で検討はしていませんが、拠点集積  |
|      | ないか。              |    | 型施設は拠点に集積することが望ましい施設として選定  |
|      |                   |    | しています。                     |

| No.        | 意見の概要                    | 件数    | 市の考え方  |
|------------|--------------------------|-------|--|
| (23)       | 人口減少下でも生活が成り立つ様、         | 1件    | 駅前にあるスーパー等は、都市機能誘導区域に設定して                              |
|            | 駅前スーパー等の撤退がない様にし         |       | おり、本計画において維持していただく考えを示してい                              |
|            | てもらいたい。                  |       | ます。今後、国の支援策等も活用しながら、立地の維持                              |
|            |                          |       | を誘導します。  |
| (24)       | 百貨店の維持や誘導は難しいのでは         | 4件    | 居住誘導や各種施策に取り組むことにより、既存施設の                              |
|            | ないか。                     |       | 維持に努めていきます。  |
| (25)       | 都市機能誘導区域と学区は整合が必         | 1件    | 都市機能誘導区域は生活圏単位で設定しており、必ずし                              |
|            | 要ではないか。                  |       | も学区と整合していません。  |
| (26)       | 人口減少で需要が少なくなる中でス         | 2件    | 本計画は既存施設の維持を基本として、そのための居住                              |
|            | ーパーマーケット等の施設を誘導で         |       | 誘導等の施策に取り組んでいきます。                                      |
| (07)       | きるのか。                    | 0 /#  | シースタン・サービス・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン     |
| (27)       | YRPでの商業施設等の開発との関係性はあるのか。 | 2件    | 計画策定時点では関係しませんが、今後、立地する施設<br>が周辺住民に果たす役割に応じて、都市機能保全区域等 |
|            | が注えるののか。                 |       | が同心住民に未たり役割に応して、都川機能休主色域寺の指定を行います。                     |
| (28)       |                          | 2件    | 本計画は既存施設の維持を基本としており、また、商店                              |
| (20)       | き店舗が増えるのではないか。           | 2 TT  | 本の回り300円間200円間200円については、別途取組を進めてい                      |
|            | さら音音がも                   |       |  |
| (00)       |                          | 1 /4- | きます。   |
| (29)       | 障害福祉施設が入っていないのはな         | 1件    | 介護福祉施設と同様に、別途、適正な配置等については                              |
| (2.0)      | ぜか。                      | - til | 検討していくものとしています。  |
| (30)       | 本市の特性を活かして、音楽で人々         | 1件    | 今回の検討では誘導施設に含めませんでしたが、今後の                              |
|            | が触れ合える多目的ホール等もある         |       | 参考とさせて頂きます。  |
| <i>(</i> ) | と良い。                     | . 6.1 |  |
| (31)       | フィットネスクラブ等の多世代が集         | 1件    | 今回の検討では誘導施設に含めませんでしたが、今後の                              |
|            | まれる施設を誘導してほしい。           |       | 参考とさせて頂きます。  |
| (32)       | 海洋レジャーやホテルが誘導施設に         | 1件    | 誘導施設の設定においては、住民が日常的に利用する施                              |
|            | ないが、建築は可能なのか。            |       | 設をもとに選定し、ホテル等の主に来訪者が利用する施                              |
|            |                          |       | 設は対象としていませんが、これら施設が本計画の運用                              |
|            |                          |       | により建築不可になることはありません。                                    |
| (33)       | 災害時に孤立しないよう、大楠地区         | 1件    | 近隣に立地する市立市民病院を活用しながら、適正な立                              |
|            | にも中規模の医療機関が必要であ          |       | 地を誘導していきます。  |
|            | る。                       |       |  |
| (34)       | 湘南国際村で都市機能保全区域は位         | 1件    | 神奈川県、葉山町と連携しながら、将来的なまちづくり                              |
|            | 置付けないのか。                 |       | を検討していきます。   |
| (35)       | 他の小学校同様、追浜小学校が都市         | 1件    | 将来的な活用の可能性を見込み、都市機能誘導区域に隣                              |
|            | 機能誘導区域に含まれないのはなぜ         |       | 接する小中学校のみを含めています。                                      |
|            | か。                       |       |  |
| (36)       | 浦賀ドックに科学技術を伝える教育         | 1件    | 今後の跡地活用の検討における参考とさせて頂きます。                              |
|            | 施設等を建設するとよいのではない         |       |  |
|            | カゝ。                      |       |  |

| No.  | 意見の概要  | 件数  | 市の考え方  |
|------|--|-----|--|
| 5 居  | ·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·<br>·       |     |  |
| (37) | 自然災害リスクと居住誘導区域との<br>関係性はどのように考えているの<br>か。                                | 13件 | 防災対策は本市の重要事項として認識していますが、本<br>市は半島状の地形で平地が少なく、その平地部に多くが<br>居住していることを考慮して居住誘導区域を設定してい<br>ます。市民の命を守るための防災対策の取組は、他の計<br>画に基づき進めています。 |
| (38) | 居住誘導区域外では土地の評価は下<br>がってしまうのではないか。  | 1件  | 本市の市街地では、コンパクトに形成されてきた経緯から、居住誘導区域外とした箇所は工業用地等であり、地価には大きな影響はないものと推測しています。   |
| (39) | 谷戸地域が居住誘導区域に含まれる<br>ことは問題ないのか。   | 1件  | 谷戸地域については、駅からの距離が近い等の利便性を<br>有したエリアもあり、それら特性を活かして若者世代等<br>を主とした居住誘導を図っていきたいと考えています。  |
| 6 訝  | 琴導施策   | •   |  |
| (40) | 地区内の循環バスや高齢者の移動手<br>段等の公共交通に関する施策を具体<br>的に検討してほしい。                       | 15件 | 本市では、2016年7月に横須賀市地域公共交通支援事業<br>ガイドラインを作成して、住民発意に基づく地域交通の<br>導入に向けた支援を行っており、これらの取組を通じて、<br>地域ニーズに沿った交通手段を検討していきます。                |
| (41) | 公共交通の円滑化に資する道路整備、避難路整備、住宅団地までの道<br>路拡幅等の検討が必要である。                        | 10件 | 日常の利便性向上や防災面より、各地区の特性に応じた<br>道路整備や改修等を検討していきます。  |
| (42) | 誘導施策の内容が一般的すぎるのではないか。具体策を練り上げてほしい。                                       | 2件  | 施策毎に具体的な内容を検討しており、今後は、全庁的<br>にその実現に努めていきます。  |
| (43) | 介護福祉については、自治会として<br>アイデアを出して対策を講じる必要<br>がある。                             | 1件  | 今後も自治会等の地域組織とも連携を図りながら、適切<br>な介護福祉サービスの提供に努めていきます。   |
| (44) | 浦賀湾を埋立してショッピングセン<br>ターや大学等を誘致することも考え<br>られるのではないか。                       | 1件  | 現時点で埋立て計画はありませんが、周辺の土地利用検<br>計の参考とさせていただきます。   |
| (45) | 津波などの被害があった場合、バスではなく、例えば、逗子から久里浜までのJRの複線化や、横須賀までのモノレール等の検討も必要ではないか。      | 1件  | 今後、地域公共交通網形成計画を検討する予定であり、<br>その中で公共交通のあり方を検討していきます。  |
| (46) | 京浜急行と連携して、施設の利用や<br>活用に協力してもらえばよいのでは<br>ないか。                             | 1件  | 京浜急行電鉄でも進めている取組等と連携を図りながら、各種施設の立地等を検討していきます。   |
| (47) | マンションの空き家も増えている。<br>部屋の持ち主が亡くなった際に、法<br>の縛りがあり時間と手間が掛かるた<br>め緩和措置等はないのか。 | 1件  | 国でも簡素化できないか検討しているため、それらの動<br>向と併せて、市の方でも情報発信等に努めていきます。   |

| No.  | 意見の概要             | 件数 | 市の考え方                            |
|------|-------------------|----|----------------------------------|
| (48) | 居住誘導により空き家の増加が懸念  | 3件 | 市としては、空き家解体に対する助成等も行っており、        |
|      | されるため、空き家処分についても  |    | それらの更なる周知等に努めていきます。              |
|      | 支援が必要である。         |    |                                  |
| (49) | 「谷戸地域居住促進に向けた支援」、 | 1件 | 谷戸地域では、谷戸が持つ自然環境等を活かしながら地        |
|      | 「空家の適正な管理」という施策は  |    | 域コミュニティの再生に向けた交流機会等を創出する取        |
|      | どのようなものか。         |    | 組を進めていきます。空き家については、老朽化した危        |
|      |                   |    | 険な空き家の除却誘導や除却後の活用方法の検討等の取        |
|      |                   |    | 組を進めていきます。                       |
| (50) | 子育て世代を呼び込む施策や後押し  | 2件 | 本計画に限らず、子育て世代への支援に関する取組をさ        |
|      | する施策が必要である。       |    | らに進めて参ります。                       |
| (51) | 重点的に実施する施策は何か。    | 2件 | 本計画で挙げた施策は特に重点的な実施が必要と考えて        |
|      |                   |    | います。                             |
| (52) | サッカーチームの移転、再開発計画、 | 1件 | それらの計画も前提として、都市機能誘導区域や誘導施        |
|      | 商店街の活性化等は本計画と整合し  |    | 策の設定を行っています。                     |
|      | ているのか。            |    |                                  |
| (53) | 市の財政を意識しながらも、宅配業  | 1件 | 今後の施策検討において参考とさせて頂きます。           |
|      | 者に高齢者の見守りサービスを行っ  |    |                                  |
|      | てもらうとよいのではないか。    |    |                                  |
| (54) | 既存商店街の撤退の予防等の施策が  | 1件 | 商店街の空き店舗への対策については、別途取組を進め        |
|      | 必要ではないか。          |    | ていきます。                           |
| (55) | 衣笠と長井をつなぐ交通手段として  | 1件 | 今後の交通施策の検討において参考とさせて頂きます。        |
|      | モノレールを整備するとよいのでは  |    |                                  |
|      | ないか。              |    |                                  |
| 7 訃  | 平価指標と進行管理         | 1  |                                  |
| (56) | 主要拠点での小売業の年間販売額の  | 2件 | 人口減少下においても、現在増加している交流人口を更        |
|      | 維持となっているが、誘導施設とし  |    | に増やして、都市の活気や勢いを維持していくものとし        |
|      | て観光客が来る施設を考えているの  |    | て誘導施設や目標値を設定しています。               |
|      | か。場所の整備と併せて、アクセス  |    | それら施設までのアクセスについては、公共交通網や、        |
|      | も考える必要がある。        |    | まちなかの回遊性向上等を検討する中で確保に努めてい        |
|      |                   |    | きます。                             |
| (57) | 進行管理においては多くの住民が参  | 1件 | 今後の進行管理における参考とさせて頂きます。           |
|      | 加できるようにしてほしい。     |    |                                  |
| (58) | 「指標」と「効果指標」の関係がわ  | 1件 | 今後の進行管理において、わかりやすい表現となるよう        |
|      | かりにくい。            |    | に検討します。                          |
|      | その他(①計画に関連した意見)   | ī  |                                  |
| (59) | うわまち病院の移転と本計画の関係  | 8件 | <br>  移転先の検討に応じて、本計画も見直しを行う予定です。 |
|      | 性はあるのか。           |    |                                  |
| (60) | 京浜急行電鉄の延伸計画の廃止を踏  | 1件 | 本計画は、京浜急行電鉄の延伸計画の廃止を踏まえた計        |
|      | まえた計画であるのか。       |    | 画ではありません。                        |
| (61) | 本計画と根岸東逸見線は関係がある  | 2件 | 本計画と個別の道路計画は直接的な関係はありません。        |
|      | のか。               |    |                                  |

| No.  | 意見の概要             | 件数 | 市の考え方                      |
|------|-------------------|----|----------------------------|
| (62) | 本計画と公共施設に関する計画は   | 3件 | 両計画は連携しており、立地適正化計画は公共・民間を  |
|      | 関係があるのか。          |    | 問わず、暮らしに必要な施設の配置を検討しており、公  |
|      |                   |    | 共施設に関する計画は各公共施設のあり方を整理してい  |
|      |                   |    | ます。                        |
| (63) | 汐入小学校を学童保育等のコミュ   | 1件 | 関係部局へ申し伝えるとともに、今後の参考とさせて頂  |
|      | ニティの場として活用してほしい。  |    | きます。                       |
| (64) | 本計画では、経済動向や技術革新に  | 1件 | 技術革新等の動向に応じて、今後の計画見直し時に適宜、 |
|      | ついて触れられていないのではな   |    | 反映していきます。                  |
|      | いか。               |    |                            |
| (65) | 地震の復旧には多大な費用が掛か   | 1件 | 他計画等により周知に努めていきます。         |
|      | るため、市内に活断層があることを  |    |                            |
|      | 本計画に入れてほしい。       |    |                            |
| (66) | 国道357号の整備も見据えて計   | 2件 | 今後の357号の整備に関する検討状況に応じて、適宜、 |
|      | 画を検討してほしい。        |    | 本計画も見直していきます。              |
| (67) | 公共施設に関する計画と連携して   | 1件 | 今後も庁内で十分な調整を図り、両計画で整合を図って  |
|      | 進めてほしい。           |    | いきます。                      |
| (68) | スピード感を持って計画を進めて   | 1件 | 施策等の実施は、早期に実施できる様、取り組んでいき  |
|      | ほしい。              |    | ます。                        |
| (69) | 平成31年1月1日に届出等が必   | 1件 | 平成31年1月1日ではなく、策定予定日である平成3  |
|      | 要となることはあるのか。      |    | 1年3月29日より届出義務等が発生します。届出制度  |
|      |                   |    | の内容は、改めてお知らせする予定です。        |
| (70) | 庁内の他部署からも意見を把握す   | 1件 | 一昨年度より継続的に庁内関係各課と共に検討していま  |
|      | る必要がある。           |    | す。                         |
| (71) | 市議会で本計画は議論されている   | 1件 | 一昨年度より継続的に報告を行っています。       |
|      | のか。               |    |                            |
| 8 2  | の他(②説明会の運営に関する意見) |    |                            |
| (72) | 説明会資料をあらかじめHP等で   | 1件 |                            |
|      | 公開してもらえると説明会当日に   |    |                            |
|      | 質問もしやすい。          |    |                            |
| (73) | 市は様々な説明会をもっと行うべ   | 1件 |                            |
|      | きである。             |    |                            |
| (74) | 説明会では他地区の状況も確認し   | 1件 |                            |
|      | たかった。             |    | 今後の計画周知等において参考とさせて頂きます。    |
| (75) | 多世代から意見を聞くための工夫   | 1件 |                            |
|      | が必要である。           |    |                            |
| (76) | 説明会の事前に町内会長等に計画   | 1件 |                            |
|      | 内容を伝えるべきである。      |    |                            |
| (77) | 住民に意見を聞く場を何度か設け   | 1件 |                            |
|      | てほしい。             |    |                            |

| No.  | 意見の概要                 | 件数                 | 市の考え方                           |  |  |
|------|-----------------------|--------------------|---------------------------------|--|--|
| 8 そ  | 8 その他(③まちづくり全般に対する意見) |                    |                                 |  |  |
| (78) | ハコ物だけでなく、地域の魅力化が      | 1件                 |                                 |  |  |
|      | 必要である。                |                    |                                 |  |  |
| (79) | 汐入駅ロータリーの樹木にイルミ       | 1件                 |                                 |  |  |
|      | ネーションをつけてほしい。         |                    |                                 |  |  |
| (80) | 津久井浜駅北側は市街化調整区域       | 1件                 | 今後のまちづくりにおける参考とさせて頂きます。         |  |  |
|      | であり、ポテンシャルを活かしきれ      |                    |                                 |  |  |
|      | ていないのではないか。           |                    |                                 |  |  |
| (81) | 建物を建設するのは良いが、若い人      | 1件                 |                                 |  |  |
|      | 達に付けを残さないようにしてほ       |                    |                                 |  |  |
|      | しい。                   |                    |                                 |  |  |
| (82) | 地区内には危険な工場もあるため、      | 1件                 |                                 |  |  |
|      | 都市計画でも検討してほしい。        |                    |                                 |  |  |
| (83) | 西地域に通いたいと思える学校を       | 2件                 |                                 |  |  |
|      | 充実して、魅力を高める必要がある      |                    |                                 |  |  |
|      | のではないか。               |                    |                                 |  |  |
| (84) | 各種のハザードマップがあるが、一      | 1件                 |                                 |  |  |
|      | つにまとめた方が分かりやすい。ま      |                    |                                 |  |  |
|      | た、内容の分かりやすさや看板設置      |                    |                                 |  |  |
|      | 等も検討してほしい。            |                    |                                 |  |  |
| (85) | ポートマーケットの利活用につい       | 3件                 |                                 |  |  |
|      | ては、民間に任せること等、十分な      |                    |                                 |  |  |
|      | 検討が必要である。             |                    | BBC to D                        |  |  |
| (86) | 常に目が入る市の掲示版に海抜標       | 1件                 | 関係部局へ申し伝えるとともに、今後の参考とさせて頂       |  |  |
|      | 記をしてほしい。              |                    | きます。                            |  |  |
| (87) | 本市観光客数の 2029 年目標値が    | 1件                 |                                 |  |  |
|      | 1000万人とあるが少ないと感じる。    |                    |                                 |  |  |
| (88) | 汐入の交番が廃止になると聞いて<br>・  | 2件                 |                                 |  |  |
| (00) | おり、保安上問題がある。          | - tel              |                                 |  |  |
| (89) | 横須賀駅バスロータリーに避難タ       | 1件                 |                                 |  |  |
| (00) | ワーがほしい。               | a Itl.             |                                 |  |  |
| (90) | 防災の観点から東逸見に1棟は高       | 1件                 |                                 |  |  |
| (01) | 層建物が必要だ。              | عا /داء<br>عا /داء |                                 |  |  |
| (91) | 遊休農地等の活用策や一次産業の       | 1件                 |                                 |  |  |
| (00) | あり方も考える必要がある。         | 1 114              |                                 |  |  |
| (92) | シェルターを作ってもらいたい。       | 1件                 |                                 |  |  |
| (93) | 鉄道会社に過度に頼った公共交通で良いのか  | 1件                 | 将来的にも持続性の高い公共交通のあり方については、       |  |  |
| (04) | で良いのか。                | 1 /4               | 鉄道及び交通事業者と連携して検討していきます。         |  |  |
| (94) | JR横須賀線の直通運転を復活さ       | 1件                 | <br>  鉄道東要求との話し会しの中で、ご辛日なたらを止て頂 |  |  |
| (05) | せてほしい。                | 1 /4               | 鉄道事業者との話し合いの中で、ご意見を伝えさせて頂きます。   |  |  |
| (95) | 久里浜のJRの引き込み線を廃止       | 1件                 | きます。                            |  |  |
|      | してほしい。                |                    |                                 |  |  |

| No.  | 意見の概要            | 件数 | 市の考え方                     |
|------|------------------|----|---------------------------|
| (96) | 追浜駅が快速特急の停車駅(終日) | 1件 | 鉄道事業者との話し合いの中で、ご意見を伝えさせて頂 |
|      | になれば人も増え、魅力が高まるの |    | きます。                      |
|      | ではないか。           |    |                           |
| (97) | プロ野球の練習場が移転するが跡  | 1件 | 民有地であることから、市としての跡地利用の考えはあ |
|      | 地利用は考えているのか。     |    | りません。                     |

## 横須賀市立地適正化計画 その他修正点

#### ①YRP地区地区計画の変更による居住誘導区域の縮小

当地区の地区計画の都市計画変更において、住宅立地が可能であった地区をグランドセンター地区として住宅立地不可の区域としたため、居住誘導区域を縮小します。

なお、本変更計画は意見募集期間終了後の平成30年11月16日開催の第138回都市計画審議会において審議され、同年12月10日に告示されたため、今回の変更となりました。

#### ②横須賀中央エリアのまちづくりガイドラインを追記

P. 116 の都市機能誘導に係る誘導施策 「まちづくり協定による拠点内の質の向上(地元主体の取組支援)」において、趣旨を同じくする地元主体の取組との整合性を精査したところ、横須賀中央エリアでのまちづくりガイドラインに基づくまちづくり景観協定策定に向けた取組も同旨であると考えられるため、追記しました。

また、施策名の「まちづくり協定による」を「まちづくり協定等による」に修正しました。

## ③大楠山入口交差点周辺都市機能誘導区域の修正

P. 68 の大楠山入口交差点周辺都市機能誘導区域の精査をしたところ、区域内の一部に地すべり防止区域が含まれていたため、地すべり防止区域部分を除外する区域修正しました。

## ④うわまち病院移転候補地の決定を受けて付随する箇所の修正

- ・P. 58 の記述について、「うわまち病院」を削除する修正をしました。
- ・P. 93 の表について、京急久里浜駅周辺に病院(高度急性期・急性期)を誘導施設として位置付けるため、当該欄に○を追記しました。
- ・P.115 の「4. 市立病院(うわまち病院・市民病院)の再整備の推進」について、取組施策・3つめの記述を以下の通り修正しました。

「答申を踏まえた検討の結果、市立2病院体制を維持することとし、老朽化したうわまち病院については、京急久里浜駅周辺地区への移転新築を目指します。市民病院の再整備については、今後の医療需要等を踏まえて検討していきます。」

- ・P.115 の「4. 市立病院(うわまち病院・市民病院)の再整備の推進」について、対象箇所の「横 須賀中央駅周辺」から「京急久里浜駅周辺」へ修正しました。
- ・P. 127 の定量的な目標値の指標に係るに係る記述について、「当該都市機能誘導区域内に立地していないため、新規誘導を図る誘導施設」の数を6に修正しました。 併せて、現状値と目標値の数値を共に91%へ修正しました。